

- 活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっている中、健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくり*の推進が急務である。
※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を整備していくものをいう。
- こうした中、「成長戦略フォローアップ2020」（令和2年7月17日閣議決定）等において、上記の食環境づくりを推進するため産学官等の連携体制を構築することが示された。
- この食環境づくりを進めるに当たっては、**今後、次期国民健康づくり運動に向けた議論が本格化していくことも見据え、国民の健康の保持増進につなげていく視点が特に重要となる一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高めていく視点も大切**となる。
- このため、こうした食環境づくりは、健康面を軸としつつ、事業者等が行う地球環境に配慮した取組にも焦点を当てながら持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも資するものとしていくことが重要である。
- 以上を踏まえ、厚生労働省健康局において、**自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方を検討するため、関係省庁との連携の下、検討会を立ち上げる。**
 - ・ 構成員は、食品関連事業者、学術、メディア等15名程度を予定。
 - ・ 令和3年2月5日に第1回検討会を開催予定。

「成長戦略フォローアップ2020」（令和2年7月17日閣議決定）【抄】

6. 個別分野の取組

(2) 新たに講ずべき具体的施策

vi) 疾病・介護の予防

人生100年時代の安心の基盤である「健康」は、国民にその重要性が一層深く認識されるようになっており、全世代型社会保障の構築に向けた改革を進めていくためにも、エビデンスに基づく予防・健康づくりの取組を促進する。

① 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

イ) 予防・健康づくりに向けた個人の行動変容につなげる取組の強化

- ・ **健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けて、2020年秋頃に産学官及びその共同体等、様々な主体との連携体制を整備するとともに、効果的な減塩アプローチ等に関するエビデンス構築を含む総合的な施策について、栄養サミットのコミットメントとすることやアジア諸国等への国際展開も視野に、検討を進める。**